

やんばる森林生態系保護地域

平成30年度 やんばる森林生態系保護地域の 保全管理計画素案

H30年度
保護林管理
委員会



平成30年8月24日
林野庁 九州森林管理局

～ 説明の流れ ～

目次

はじめに

- (1) 保全管理計画（素案）の「構成イメージ」と「記載イメージ」
- (2) 「構成イメージ」項目ごとの記載の進め方
- (3) 「構成イメージ」のおおよその記載内容
- (4) 保全管理計画案作成に必要な調査



(1) 保全管理計画案（素案）の「構成イメージ」と「記載イメージ」

構成

➤ 保全管理計画（素案）「構成イメージ」

「構成イメージ」には保全・管理に必要な大項目として、第1～第4までを記載している

第1 対象地の概要

適正な保全管理を推進するための前提条件となる自然環境、社会情勢などの概観

1 位置・面積

2 自然環境

- (1) 気候
- (2) 地質・土壌
- (3) 生態系

3 社会情勢

- (1) 産業
- (2) 土地利用と地域開発計画
- (3) 利用状況

第2 保全管理に関する基本的事項

森林管理・利用の考え方を明らかにするとともに、中期的な保全管理の考え方を記述

1 保全管理の考え方と重点事項

2 保存地区

- (1) 森林管理 (2) 森林利用

3 保全利用地区

- (1) 森林管理 (2) 森林利用

4 その他

国有林野

第3 保全管理に関する具体的事項

森林管理・利用に関する具体的な考え方を整理

1 管理に関する事項

- (1) 希少種・固有種
- (2) 外来種
- (3) 病虫害対策
- (4) その他(ゴミ不法投棄、米軍残留物)

2 利用に関する事項

- (1) 一般の利用に供する歩道等
- (2) 調査・研究目的による利用
- (3) 利用ルールの周知
- (4) その他(木材生産)

第4 推進体制等

保全管理を推進していくために必要な枠組、事項等を記載

1 専門委員会

2 モニタリング調査等

3 情報提供・普及啓発

4 関係機関との連携

5 世界遺産との関係

6 その他(外来動物、ゴミ不法投棄、米軍残留物)

(2) 「構成イメージ」項目ごとの記載の進め方

進め方

➤ 記載の進め方

- ・現時点での「記載イメージ」は、既存の文献（沖縄RDB、環境省RDB、世界遺産推薦書、包括的管理計画、国立公園指定書及び公園計画書、既往文献ほか）から記載している
- ・動植物の種名や、それぞれの数値、記載の過不足があるため、専門委員会での検討や助言、森林基礎調査、利用実態調査の結果を踏まえて、進める
- ・森林生態系保護地域の保全と管理にかかる、現状の課題や、懸念される課題を把握し、課題の中でも特に重要と考えられる項目から優先的に対応ができるよう議論して、保全管理計画案の各項目に反映する（例 外来種対策、盗掘や盗採）

(3) 「構成イメージ」のおおよその記載内容

記載内容

- 沖縄北部地域特有の生態系、利用を考慮した、保全・管理となる記載
- 第2、第3、第4は、保全・管理に深く関る記載

はじめに

- ・やんばる森林生態系保護地域の保全管理計画を策定する目的や経緯等について記載
- ・やんばる森林生態系保護地域の位置図

第1 対象地の概要

1 位置・面積等

- ・森林生態系保護地域の位置、面積等について記載

2 自然環境

(1) 気候

- ・気候・気象（気温、降水量等）について記載

(2) 地形・地質・土壌

- ・主な山岳、河川、地質、土壌等について記載

(3) 生態系

- ・植物相は主要な流域ごとの生育状況、動物相は哺乳類、鳥類、両生類・爬虫類、昆虫類ごとに生息状況について記載

3 社会情勢

(1) 産業

- ・沖縄北部地域（国頭村、東村）における産業構造の概要について記載

(2) 土地利用と地域開発計画

- ・沖縄北部地域（国頭村、東村）における土地利用の状況と地域開発計画について記載

(3) 利用状況

- ・やんばる森林生態系保護地域の利用の状況について記載

(3) 「構成イメージ」のおおよその記載内容

記載内容

第2 保全管理に関する基本的事項

1 保全管理の考え方と重点事項

- ・ 保全管理に取り組む上での基本的考え方、重点事項について記載

2 保存地区（コアゾーン）

(1) 森林管理

- ・ 保存地区における森林の基本的取扱と認められる行為について記載

(2) 森林利用

- ・ 保存地区における利用可能な行為について記載

3 保全利用地区（バッファゾーン）

(1) 森林管理

- ・ 保全利用地区における森林の基本的取扱と認められる行為について記載

(2) 森林利用

- ・ 保全利用地区における利用可能な行為について記載

4 その他国有林野

- ・ 保全利用地区に外接している森林の取扱等の考え方について記載

(3) 「構成イメージ」のおおよその記載内容

記載内容

第3 保安全管理に関する具体的事項

1 管理に関する事項

・管理に関する事項として希少種・固有種等の保護、外来種対策についての具体的課題と考え方について記載

(1) 希少種・固有種に関する事項

(2) 外来種に関する事項

2 利用に関する事項

・利用に関する事項として登山道等の利用、その他利用に関する事項についての具体的課題と考え方について記載。

(1) 一般の利用に供する歩道等

(2) 調査・研究目的による利用

(3) 利用ルールの周知

(4) その他

第4 推進体制等

1 保安全管理委員会

・保安全管理委員会の運用、見直し等について記載

2 モニタリング調査等

・モニタリング調査の実施内容、希少野生生物の生息状況、盗採等の防止対策等における巡視について記載

3 情報提供・普及啓発

・地域社会・利用者等への情報提供・普及啓発を行う考え方・手段等について記載

4 関係機関等との連携

・関係機関、地域、NPO等との連携、活動について記載

5 世界自然遺産との関係

・奄美・琉球世界自然遺産推薦地や包括的管理計画との関係について記載

(4) 保全管理計画案作成に必要な調査など

調査内容

➤ 森林基礎調査

今後のモニタリング調査の取り掛かりとなる、森林基礎調査結果は、**主に対象地の概要（自然環境ほか）に反映させる**

■ 調査方法

【資料3】で説明

(4) 保全管理計画案作成に必要な調査ほか

調査内容

➤ 利用実態調査

同地域の森林利用の状況に対する保全管理の考え方を反映する必要があることから、林業や森林レクリエーション等の利用実態の把握をする

■ 調査方法

- ・ やんばる型森林施業、やんばる地域での森林ツーリズム、森林生態系保護地域内の登山利用について、既存の文献から利用箇所や利用頻度を把握
- ・ 当該地域内で、登山利用されているルートには、伊部岳と玉辻山がある。現在、登山道の貸付がされておらず管理者が不明確ではあるが、今後の利用の有無について関係機関（村、ガイド事業者ほか）から聞き取り調査する

(4) 保全管理計画案作成に必要な調査ほか

調査内容

➤ 課題等の整理

課題についての考え方や取組み方針を保全管理計画案の各項目に反映する

■ 調査方法

- ・主に保全や管理を記載している項目（第2、第3、第4）ごとに課題整理する
- ・課題の中でも特に重要と考えられる項目から優先的に対応ができるよう議論し、保全管理計画案に反映する

整理の一例

「第2 保全管理に関する基本的事項」

課題	対応の方向性	他機関の取組み
保全利用地区における「森林環境教育や森林レクリエーション」で利用できるルートが不明確	利用ルートを把握してから、貸付を検討	
保全利用地区における「イノシシ猟及び山菜等の採取」の状況が不明	3村（役場）での聞き取りから利用状況を明確にする	
その他有林（勅令貸付地ほか）での環境に配慮した林業について、実施状況を把握しきれていない	環境に配慮した森林施業の効果検証の情報をお互いに共有	やんばる型森林業の推進（沖縄県）

(4) 保全管理計画案作成に必要な調査ほか

調査内容

➤ 保全管理計画への調査結果の反映

